第25期 第8回 農業委員会総会審議結果

開	催	日	時	令和6年	令和6年2月27日(火曜日) 午後1時30分~午後2時00分								
開	催	場	所	苫小牧	苫小牧市役所第二庁舎2階 北会議室								
111	н- ш	席農業委員	. W. T		今泉	宏治	早 勢	光 明	野村	真理子	嶺 野	眞弓	⇒ し ⊏ <i>た</i>
	併 戻	亲 妥	: 貝	堀	勝							計5名	
欠	席	委	員	寒河江	一富	中岡	亮 太					計2名	

審議事項

報告第1号 現況証明願の専決処分について

11 11 4	<i>></i>	4.45	-	-			
所在 地番	登記 地目	農地台帳 地目	面積 (m²)	申 請 者 (所有者)	願出 理由	確認 結果	確認委員
苫小牧市 字植苗 659番2	雑種地	登録 なし	2, 775	■■■市字■■ ■■番地	地目変更の為	農地	農業 李泉 東 東 大明 大明 大明 佐久間 貴子 大明 大明 大明 大明 大明 大明 大明 大明 大明 大明

審議結果 原案承認

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第2号-1 (相続による権利の移動)

	氏 名		住	所	
1 権利を取得した者の氏名		■■■市■	■■■番地の ■町■丁目■ ■町■丁目■	番■■号	
	后 左 . W 巫	地	目	云 往 (2)	
	所在・地番	登記	現況	面積(m²)	
2 届出に係る土地の所在等	字樽前 95番3 99番1 258番2 260番 330番 331番 388番	畑 畑 牧 畑 場 牧 場 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 大	畑 ・雑種地 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑	2, 304 42, 070 10, 327 9, 203 2, 998 12, 499 36, 390	
3 権利を取得した日		令和5年8月30日			
4 権利を取得した理由		■■ ■■(■)の死亡による相続			
5 取得した権利の種類及び内容	F	所有権			
6 農業委員会によるあっせん等	等の希望の有無	 ・ 無			

報告第2号-2 (相続による権利の移動)

1 権利を取得した者の氏名	氏 名		住	所	
1 権利を取付した有の込石		■■■字■	■■■■番地		
	所を地番	地	目	面積(㎡)	
2 届出に係る土地の所在等		登記	現況	川 作(111)	
	字樽前 141番1	原野	畑畑	28, 756	
	158番1	畑	畑·雑種地	21, 768	
3 権利を取得した日		平成 11 年 8 月 12 日			
4 権利を取得した理由		■■ ■(■)の死亡による相続			
5 取得した権利の種類及び内容	•	所有権			
6 農業委員会によるあっせん等	の希望の有無	 句·	無		

[※]農地所有定格法人要件確認書は別紙1

審議結果 原案承認

議 案 第 1 号 農地所有適格法人要件の確認について

		確	認要件		
農地所有適格法人名	法人形態 要 件	事 業 要 件	構成員 要 件	業務執行 役員要件	農作業 従事要件
(有) ■■■■■■■■	適・ 否	適・ 否	適・ 否	適・否	適・ 否

審議結果 原案可決

議 案 第 2 号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

(所有権移転の設定)

	土地の表	示	譲渡人の状況					
所在・地番	地目		- 面積 (m²)	住所・氏名				
川江 地笛	登記	現況	回傾(III <i>)</i>	住別・以名				
苫小牧市字樽前 558番	畑	畑	2, 241					
			譲受人の状	況				
住所・氏名	住所・氏名 農業従事者		経営面積	大農機具及び自家労働 カ以外の労働力 経営作物				
■■■市字■■ 番地	2 人 119, 390. 73 r			トラクター 1台 ディスクモア 1台 肉用牛 4頭 テッダ 1台				
	申請理由及び契約の内容							

申請理由・・・・譲渡人~ 永年農地として占用していた占用者に売払いするもの。

譲受人~ ■■■所有地を農地として占用しているので■■■より払下げを受けるもの。

契約の内容・・・ 売買 (所有権)

対 価・・・ **■■■■■** 円 (**■■■■** 円/10a)

引渡時期・・・・ 許可後

※農地法第3条調査書は別紙2

審議結果 原案可決

その他

(1) 農地法第3条第1項の規定による農地の権利設定の一部変更について

令和4年7月26日苫農委第2号指令

貸主 ■■■市字■■■■番地の■■■

株式会社 ■■■ 代表取締役 ■■ ■■■

利用権設定の内容 解除条件付使用貸借権

変更理由解除条件付使用貸借の一部を合意解約した事

による変更

利用権を設定する土地

変更前	面積(m²)	変更後	面積(㎡)
苫小牧市字錦岡		苫小牧市字錦岡	
332番 119の内	678	332 番 120 の内	3, 222
332 番 120 の内	3, 222		

(2) 第9回農業委員会総会の開催について 3月26日(火)からの開催予定

別紙1

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 有限会社 ■■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■郡■■町■■■■■■■■

記載年月日			令和4年1月25日	令和5年1月30日	令和6年1月19日
∛Δ ὑ ν		田			
経営面積 畑 採草放牧地		畑	63(苫12)	63(苫12)	63(苫12)
(1	iu)	採草放牧地			
	法	人 形態	有限会社	有限会社	有限会社
要件の適否			適・否	適・否	適・否
事業		農畜産物名	豚	豚	豚
0		関連事業等名			
種類		その他事業名			
		前々回報告	1,702,573,910	1,903,143,970	2,581,158,658
	農	前 回 報 告	1,903,143,970	2,581,158,658	2,691,300,220
売	業	報告	2,581,158,658	2,691,300,220	3,197,154,163
上		合 計	6,186,876,538	7,175,602,848	8,469,613,041
高(そ	前々回報告			
円円	の 他 —	前 回 報 告			
	事	報告			
	業	合 計			
		要件の適否	適・否	適・否	適・否
		総数	3人(300)	3人(300)	3人(300)
	農地	提供者 ①	1人(2)	1人(2)	1人(2)
構	農業	常時従事者 ②	2人(298)	2人(298)	2人(298)
1 円 	農作	業委託者 ③			
	農地中間管理機構 ④				
成	市町	村・農業協同組合等 ⑤			
	承認	(6)			
員	ı . —	資円消化法第10条)			
	1 1 1	決権の状況			(
数		ち市町村・農業協同組合系統の する議決権)	()	()	
	1	⑥以外の者 ⑦			
		要件の適否	(適)・ 否	適・否	適・否
農業		理事等の総数	3人	3人	3人
		業に常時従事する ***	3人	3人	3人
農	構成員	数			
作業従事	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数 (③が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業		3人	3人	3人
事			± /m:		
\mathcal{O}		常時促事し、かつ、農作業 する重要な使用人の有無	有・無	有・無	有 • 無
状 況	. VC 3	要件の適否	(適)・ 否	適・否	(適)・ 否
係(勧		なくなるおそれがある事実関 場合には、翌年に是正状況			
	1	備 考	○代表取締役交代 R3年10月■■■氏から■ ■■■氏に交代		

農地法第3条調查書

(所有権移転・賃借権設定・使用貸借権設定)

譲受人: ■■■ 譲渡人: ■■ ■ 作成者: ■■ ■

	判断の理由	不許可に該当
第2項第1号 (全部効率利用)	・譲受人の経営農地は全て耕作されており、保有している機械の 能力、農作業に従事する家族の状況等からみて、耕作の事業に供 すべき農地の全てを効率的に利用出来るものとみこまれる。	しない
第2項第2号 (農業生産法以外の法人)	・譲受人は個人の農業者である。	しない
第2項第3号(信託)	・信託ではないので適用なし。	しない
第2項第4号 (農作業常時従事)	・譲受人は年間365日農作業に常時従事している。	しない
第2項第5号 (下限面積)	・譲受人が耕作の事業に供すべき農地は当該地区の下限面積を超えている。	しない
第2項第6号 (転貸禁止)	・許可申請に係る農地は譲渡人の所有農地である。	しない
第2項第7号 (地域調和)	・譲受人は長年に渡り樽前地区で畜産農家を営んでおり、本件の 権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用 の確保に支障は生じないものと考えられる。	しない